

谷井いさお 県政レポート

実現力一番！元気いっぱいな尼崎を！

【発行】2015年春季号《号外》兵庫県議会 公明党・県民会議 谷井いさお 〒650-8576 神戸市中央区下山手通 5-10-1 tel/078-362-3727

兵庫県で全国初の条例が可決！ ～自転車保険の加入義務化～

自転車事故の増加を受け 全国初の条例が成立

自転車の利用者に損害賠償保険への加入を義務付ける条例が3月18日の県議会本会議で可決、成立されました。

施行は、本年10月1日からで、通学や通勤など、県内で自転車を利用するすべての人が対象。未成年の場合は、保護者に加入が義務付けられます。自転車の販売店等に対しても、購入者や利用者に保険に入っているかどうか確認して、保険を勧めるよう協力を求めます。**未加入者への罰則規定は設けていません。**

自転車が絡む事故の多発や、運転者のマナー低下が指摘されるなか、全国に先駆けて制定が決まりました。



県内の人身事故で尼崎はワースト 高額な損害賠償支払いも発生

兵庫県内の自転車による対人事故は、過去の10年で約2倍に増加。特に尼崎市では、2013年に市内で発生した人身事故のうち、自転車が絡むケースは、県内ワースト1位。2013年には、小学生が女性をはねた自転車事故で、神戸地裁が保護者に約9,500万円の損害賠償支払いを命じたケースがありました。

県交通安全協会は条例制定を受け、**年額1,000円で、家族全員を対象に最大5,000万円まで賠償金を補償する自転車保険制度を創設**します。

生活に欠かせない自転車に 関する安全について常に提案

以前より自転車専用道路などを実現。またTSマークなどの保険加入の普及・促進活動を行い、四季の交通安全運動や、小・中・高等学校でも、普及・促進活動を行ってきました。

同条例については、県議会公明党・県民会議が推進。昨年3月の予算特別委員会で、公明党が自転車保険加入の促進を訴えたのに対し、県側が条例制定を進める方針を示し、成立となりました。

